

2021年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号

**日本食品化工株式会社**

(証券コード：2892)

代表取締役 高 野 瀨 励

## 第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100期定時株主総会について、下記の通り開催いたします。当社は2019年に本社機能を東京都千代田区から静岡県富士市に移転しましたので、昨年引き続き、株主総会を静岡県富士市（下記）で開催することといたしました。

株主の皆さまには、新型コロナウイルス感染予防及び拡散防止のため、当日のご来場を見合わせていただき、極力、書面により事前に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。また、感染予防のため、お土産の配布をいたしません。

書面によって議決権を行使いただく場合は、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ2021年6月25日(金)午後5時15分までに当社に到着するようご送付いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

日 時 2021年6月28日(月) 午後1時

場 所 静岡県富士市柳島189-8

富士市産業交流展示場 「ふじさんめっせ」 会議室

(昨年に引き続き静岡県富士市での開催となっております。また、開始時間が昨年から変更となっておりますので、お間違えのないようご注意ください。会場については末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください)

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 会議の目的事項

**報告事項** 第100期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

## 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

## 議決権の行使についてのご案内

### 代理人による議決権行使

株主総会にご出席されない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要になりますのでご了承ください。

以上

---

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場にご提出ください。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、当社ホームページ（<https://www.nisshoku.co.jp>）に掲載させていただいておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

なお、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.nisshoku.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

◎当日当社役職員は、夏期の節電対策の一環として、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきます。

◎定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

1.弊社の対応について

- ・会場受付付近で、株主さまのためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。

2.ご来場される株主さまへのお願い

- ・ご来場の株主さまには、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・会場入口付近において、体調不良とお見受けした方には、運営スタッフがお声がけさせていただきます場合がございますので、あらかじめご了承ください。ご体調がすぐれない場合には、ご遠慮なくお近くの運営スタッフにお声がけください。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により会場や日時等、今後の株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nisshoku.co.jp>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。

## 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を受け日本国内においても2020年4月に政府より緊急事態宣言が発出される等、社会経済が停滞し雇用、消費ともに悪化しました。5月末に緊急事態宣言が解除された以降は、経済活動に上向きの気配がみえてきたものの、11月以降に感染が再拡大し2021年1月に2度目の緊急事態宣言が発出される等、社会経済の回復は鈍化し先行きは極めて不透明な状況となりました。

原料とうもろこしのシカゴ相場は、期初334セント/ブッシェル台で始まり、新型コロナウイルス感染拡大の影響による需要減少に伴う期末在庫の増加や、新穀の生産量増加見通しから5月に319セント/ブッシェル台迄値を下げましたが、7月には作付面積が市場予想を大幅に下回ったことや悪天候による作柄悪化懸念等から値を上げました。さらにその後も中国の米国産とうもろこし購入量増加や、米国・南米での天候不順等に加え、米国での生産量の下方修正等から値を上げ期末時点では560セント台/ブッシェルとなり、通期平均では403セント/ブッシェル台となりました。

また、原油相場は期初20ドル/バレル台で始まり、EUや米国でロックダウンが実施されたことによる需要減少から、17ドル/バレル台迄値を下げましたが、世界各国で経済活動が再開されたことによる緩やかな需要の回復や、OPECプラスによる協調減産の年内継続等から値を上げ、その後は米国にて新型コロナウイルスの新規感染者数が増加したこと等による下落はありましたが、ワクチンの接種が始まり経済回復による需要増加見込みや、OPECプラスの協調減産の継続に加え、サウジアラビアが自主減産を継続したこと等から値を上げ、期末時点では59ドル/バレル台、通期平均では42ドル/バレル台となりました。

一方、米国から日本までの穀物海上運賃は、期初44ドル/トン近辺で始まり、世界各国がロックダウンを解除し荷動きが増加したことや南米穀物の輸送量増加に加え、秋口以降に中国が米国産とうもろこしを大規模購入したことにより北米穀物の輸送量が増加したため上昇し、期末時点では73ドル/トン台、通期平均では56ドル/トン近辺となりました。

為替相場は、期初108円/ドル台で始まりましたが、世界各国が経済再開に向け舵を切ったこと等から小幅に円安が進んだものの、米国での感染再拡大や米国大統領選の不透明感、軟調な米国経済指標等から円高が進み104円/ドル台となりました。しかし、その後は新型コロナウイルスワクチンの接種が進展したことやバイデン政権によ

る巨額の経済対策が成立したことにより、景気回復期待から円安が進み期末時点では111円/ドル台、通期平均では107円/ドル台となりました。

このような状況のもと、当社は新型コロナウイルス感染予防に努めながら、継続して生産効率の改善、製品在庫水準の適正化及び各種コスト削減ならびに安定的な販売に取り組みました。

販売面では、外出自粛の広がりから旅行の減少等が続き、各種パンフレット、チラシ等の需要減退と在宅勤務の定着によるオフィスでのコピー用紙使用減少により、製紙向け澱粉製品の販売は前年同期に比べ大幅な減収となりました。糖化製品は、屋外イベントの中止や収容人数の制限、外食産業における休業や営業時間短縮の影響から、飲料やアルコール飲料など業務用商品向けに使用される糖化製品の需要減退が続き減収となったものの、家庭向けアルコール飲料や調味料等の巣ごもり消費の拡大等により前年同期において低調だった糖化製品の販売が回復したこともあり、前年同期に比べて増収となりました。

この結果、新型コロナウイルス感染拡大による社会経済活動停滞に起因した需要減少がありましたが、当事業年度における当社の売上高は450億6千万円（前事業年度比0.5%減）と微減に留まる一方で、燃料等の製造コストや販売費及びコロナ禍に伴う一般管理費の減少が計画を大幅に上回ったことから、営業利益は15億1千万円（前事業年度は営業利益1千万円）、経常利益は16億7千万円（前事業年度比488.4%増）、当期純利益は12億2千万円（前事業年度比415.3%増）となりました。

次に、各部門の販売概況は以下のとおりであります。

（澱粉部門）

澱粉部門は、販売数量が減少したことにより、売上高は105億円と前事業年度比10億4千万円（9.0%）の減収となりました。

（糖化品部門）

糖化品部門は、前年同期に比べ販売数量が回復したため、売上高は277億5千万円と前事業年度比5億1千万円（1.9%）の増収となりました。

（ファインケミカル部門）

ファインケミカル部門は、海外での医薬品用途向け需要増を受け国内での販売数量が増加し、売上高は18億6千万円と前事業年度比7百万円（0.4%）の増収となりました。

（副産物部門）

副産物部門は、穀物価格上昇を受け販売単価も値上げとなったことに加え、主製品の販売増加により副産物の発生量が増加したことで、売上高は49億3千万円と前事業年度比3億1千万円（6.7%）の増収となりました。

## (2) 対処すべき課題

2020年度は2019-2021年度中期経営計画の2年目となり、2021年度目標である連結ベース経常利益20億円達成に向け、工場稼働率向上を目指した増販、付加価値製品の拡販推進、固定費抑制としての製品在庫水準の適正化等の各種施策を実行しました。その結果、社会経済活動停滞に起因した需要減少がありましたが、当事業年度における当社の売上高は450億6千万円と微減に留まる一方で、燃料等の製造コストや販売費及びコロナ禍に伴う一般管理費の減少が計画を大幅に上回ったことから、営業利益は15億1千万円、経常利益は16億7千万円、当期純利益は12億2千万円となりました。

2021年度は国内外で感染防止対策、ワクチン接種等の対策がなされており、ウィズコロナへの対応が徐々に進む中、短期的には、昨年から延期となった東京オリンピック等による需要回復見込みを期待するものの、新型コロナウイルス変異株の増加等、見通しは依然不透明な状況であり引き続き十分な感染防止策を講じ慎重な事業の運営に努めてまいります。一方、外部環境に目を移すと、2021年に入り原料とうもろこし及び原油相場が大幅な上昇基調となり、相場の先行き次第では製造コストが更に上昇することも懸念されるため、固定費の削減努力に加えて売価の修正も対処が必要な課題と捉えております。

中長期的には、少子高齢化の継続と人口の漸減に伴い、総需要の減少が見込まれ、企業間の競争は増すものと予想されます。これと同時に消費ニーズの多様化が進む状況下、サステナブルな事業運営を基本に置き、自社の競争力を高めるとともに、当社の製品を通じて独自の価値や機能等を提供し、変わりゆくニーズに対応していくことを課題と捉えています。また、IT技術の発達や新型コロナウイルスの影響等による構造的な変化にも柔軟に対応を図り、中長期的な成長に向けた企業体制の確立に努めてまいります。

次期の見通しといたしましては、売上高490億円、営業利益9億円、経常利益12億円、当期純利益9億円を見込んでおります。

**【中期経営計画】**

当社の中期経営計画の概要は次のとおりです。

**<定量目標>**

2021年度の連結ベース経常利益を20億円とし、配当性向35%を目安に配当することを目指します。

**<定性目標>**

- ①付加価値製品の拡販に傾注することにより、収益率の維持向上を目指します。
- ②社員教育の拡充により各社員が複数の業務を遂行できるようにし、業務の効率化を進めます。

**<具体的施策>**

- ①主力製品について販売諸施策を企画・実行し採算の改善を図るとともに、付加価値製品の販売を強化します。
- ②付加価値製品の製品ラインナップを拡充するとともに、これらの販売を強化します。
- ③工場の最適操業を追求するとともに、製品歩留まりの改善や原単位の低減等を通じて製造費用のさらなる削減を目指します。また、原材料の調達コスト及び製品物流コストの削減に取り組みます。
- ④本社機能の富士工場移転を実行し、各事業所におけるビジネスプロセスの最適化を実行します。また、各設備の補修から更新へのプロセスを見直し建設・補修費のバランスの最適化を進めます。
- ⑤海外市場への拡大を目指し、海外の法令や顧客要求に対応した製品開発に取り組みます。
- ⑥より柔軟な人事制度を導入し、人材教育体系の再構築を実行します。

**(3) 設備投資等及び資金調達の状況**

当事業年度の設備投資額は総額24億円で、主に当社製品の生産性及び品質の向上並びに環境保全ほかに対するものであります。

当期末借入金総額は49億円で、借入金の返済等により、前期末に比し16億1千万円の減少となっております。当期は、増資又は社債の発行等による資金の調達は行っておりません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第97期<br>(2018年3月期) | 第98期<br>(2019年3月期) | 第99期<br>(2020年3月期) | 第100期(当期)<br>(2021年3月期) |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 48,196             | 46,959             | 45,265             | 45,060                  |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 1,124              | 397                | 284                | 1,673                   |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 997                | 283                | 238                | 1,229                   |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 202.82             | 57.72              | 48.52              | 250.03                  |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 3,775.45           | 3,778.56           | 3,802.37           | 4,051.47                |
| 総 資 産 (百万円)            | 35,941             | 34,321             | 34,532             | 36,223                  |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数については自己株式を控除しております。
2. 2017年10月1日付で当社普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。これに伴い、第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しています。
3. 第97期は夏場の天候不順による糖化製品の低迷、製紙向け澱粉製品の出荷が企業間競争激化及び安価な輸入品の影響を受けたこと等から、売上高は4.7%の減収となり、また原油価格の上昇の影響等から経常利益は49.2%の減益となりました。
4. 第98期は製紙向け澱粉製品の出荷が低調に推移したこと、企業間競争激化により糖化品の販売数量も減少したこと等から、売上高は2.6%の減収となり、また原油価格の上昇の影響等から経常利益は64.6%の減益となりました。
5. 第99期は製紙需要が減少したことによる澱粉製品の出荷が低調に推移したことにより、売上高は3.6%の減収となり、企業間競争激化により製品及び副産物ともに販売数量が減少したこと等から、経常利益は28.5%の減益となりました。
6. 第100期の状況については、前記「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。



## (5) 重要な親会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は三菱商事株式会社で、同社は当社の株式を2,942千株（議決権比率59.88%）所有しております。また、三菱商事株式会社は当社製品の販売代理店であり、主要原料の仕入れ先でもあります。

### ② 親会社等との取引に関する事項

当社は親会社である三菱商事株式会社から原料とうもろこし等を購入しているほか、当社製品の販売代理店契約を締結しておりますが、取引条件等につきましては、一般的な取引と同様、市場価格等を参考に協議、交渉の上合理的に決定しており、特別な取引条件はありません。

なお、当社取締役会は、親会社との取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

### ③ 親会社との間の重要な財務及び事業の方針に関する契約等に関する事項

親会社と当社との間には、事業活動を行う上での承認事項等、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。

当社では独自の研究開発、市場開拓、販売活動に取り組むなど、自主独立した経営基本方針を保持しており、独立性は確保されております。

## (6) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

とうもろこし等の加工製品及びその二次加工製品の製造販売を主な事業としております。

事業部門別の主たる製造品目は次のとおりです。

| 事業部門       | 主要製品  |
|------------|---|
| 澱粉部門       | コーンスターチ、ワキシースターチ、加工澱粉ほか                         |
| 糖化品部門      | ぶどう糖（結晶・液状）、コーンシラップ、水飴、異性化糖、難消化性グルカン（水溶性食物繊維）ほか |
| ファインケミカル部門 | シクロデキストリン、輸液用糖質（結晶マルトース、局方ブドウ糖）ほか               |
| 副産物部門      | コーンオイル、グルーテンフィード、グルーテンミールほか                     |

(7) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

- 本社 東京本社 (東京都千代田区)、富士本社 (静岡県富士市)  
営業所 名古屋営業所 (愛知県名古屋市)、大阪営業所 (大阪府大阪市)、  
福岡営業所 (福岡県福岡市)  
研究所 研究所 (静岡県富士市)  
工場 富士工場 (静岡県富士市)、水島工場 (岡山県倉敷市)  
(注) 2020年4月1日付で組織改編を実施し、東京本社 (登記上の本店所在地)、  
富士本社の両本社体制となりました。

(8) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

| 借入先         | 借入額   |
|-------------|-------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,600 |
| 農林中央金庫      | 1,500 |

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数  |
|------|--------|--------|---------|
| 434名 | 2名減    | 41歳3ヶ月 | 17年11ヶ月 |

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- |              |                   |
|--------------|-------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 25,600千株          |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,400千株           |
| (3) 当期末株主数   | 1,640名（前期末比279名増） |
| (4) 大株主      |                   |

| 株主名                            | 持株数         | 持株比率    |
|--------------------------------|-------------|---------|
| 三菱商事株式会社                       | 2,942,600 株 | 59.82 % |
| NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED | 270,800     | 5.51    |
| NPBN-SHOKORO LIMITED           | 232,800     | 4.73    |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL    | 226,499     | 4.60    |
| 三和澱粉工業株式会社                     | 200,000     | 4.07    |
| 堀内運輸株式会社                       | 102,000     | 2.07    |
| 堀内 篤                           | 81,000      | 1.65    |
| 渡井 勲                           | 34,500      | 0.70    |
| 石神 義隆                          | 30,000      | 0.61    |
| 日本食品化工従業員持株会                   | 27,036      | 0.55    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は自己株式1,481,115株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3. タワー投資顧問株式会社から2015年3月2日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、2015年2月27日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであり、受領日時点（株式併合前）の内容を記載しております。

| 氏名又は名称      | 住所               | 保有株券等の数<br>(千株) | 株券等保有割合<br>(%) |
|-------------|------------------|-----------------|----------------|
| タワー投資顧問株式会社 | 東京都港区芝大門一丁目2番18号 | 3,520           | 11.00          |

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等 (2021年3月31日現在)

| 地位             | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況  |
|----------------|--------|---|
| 代表取締役          | 高野瀬 励  | 社長  |
| 取締役            | 伊藤 和雄  | 常務執行役員 総務人事・経理・情報システム担当   |
| 取締役            | 鈴木 章久  | 執行役員 業務・調達・技術担当   |
| 取締役            | 羽多 英俊  | 三菱商事株式会社 食品化学本部食品素材部長<br>Asia Modified Starch Co.,Ltd. DIRECTOR<br>松谷化学工業株式会社 社外取締役   |
| 取締役<br>(監査等委員) | 村松 隆志  | 株式会社ジオコード 非常勤監査役 (社外監査役)  |
| 取締役<br>(監査等委員) | 田辺 研一郎 | 中外合同法律事務所 弁護士   |
| 取締役<br>(監査等委員) | 嶋津 吉裕  | 三菱商事株式会社 食品産業管理部長<br>三菱商事ライフサイエンスホールディングス株式会社<br>非常勤監査役<br>三菱商事ライフサイエンス株式会社 非常勤監査役<br>日東富士製粉株式会社 監査等委員である取締役 (非常勤)<br>三菱商事フィナンシャルサービス株式会社<br>非常勤取締役 |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 村松隆志及び田辺研一郎の両氏は、社外取締役であり、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2にいう独立役員であります。
2. 取締役 (監査等委員) 嶋津吉裕氏は、大手商社の管理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は監査等委員会の職務を補助する直属の監査等委員取締役補佐1名及び内部監査室 (3名) を置き、委員会の指揮命令に基づき監査業務のサポートを行うことで監査等委員会が十分に機能すると判断しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は、伝田豊 (生産担当、富士工場長)、伊藤剛 (AMSCO事業担当、Asia Modified Starch Co.,Ltd. Managing Director)、長崎剛 (コモディティ事業・プロダクツ事業・経営企画・海外事業担当)、松本利裕 (営業担当)、海野剛裕 (新素材事業推進・品質保証・研究担当) の5名であります。
5. 当社と羽多英俊、村松隆志、田辺研一郎、嶋津吉裕の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額以上の額としております。なお、当該責任限定の対象は、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しております。
6. 取締役であった刀禰館次郎氏は2020年6月25日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしました。

## (2) 取締役の報酬等の額

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：百万円)

| 区 分                      | 人 数        | 報 酬 等 の 総 額 |
|--------------------------|------------|-------------|
| 取締役（監査等委員である<br>取締役を除く。） | 5名         | 19          |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）  | 3名<br>(2名) | 13<br>(13)  |
| 合計<br>（うち社外取締役）          | 8名<br>(2名) | 33<br>(13)  |

- (注) 1. 上記表には、2020年6月25日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記表のほか、使用人兼務取締役（3名）の使用人分給与（賞与引当金の繰入額を含む）を73百万円支払っております。

### ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は2016年6月28日開催の第95期定時株主総会において年額230百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名（うち、社外取締役0名）です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は2016年6月28日開催の第95期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

### ③取締役報酬などの内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く（以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針および役員処遇規程の改正を決議しております。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について任意の委員会である報酬審議委員会の審議を受けております。

また、当社の取締役報酬は経済、社会情勢、当社の経営環境等を勘案した報酬額を役員処遇規程に定めており、役員処遇規程の改廃は任意の委員会である報酬審議委員会の審議を基に取締役会決議をもって決定していることから、当社取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等に係る決定方針等は以下の通りです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役報酬は当社の経営を担う人材の確保、維持につながる報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては求められる職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役が執行役員および従業員の業務執行の監督を行う役割に鑑み、基本報酬が取締役の個人別報酬の全てを占め、業績連動報酬、非金銭報酬は支給しない。

#### 2. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は役位、常勤・非常勤の別による月例の固定報酬とする。具体的な報酬額は経済、社会情勢、当社の経営環境等を勘案し役員処遇規程に定める。

#### 3. 取締役の個人別の報酬等についての決定に関する事項

役員処遇規程の制定・改廃は、代表取締役を委員長とし、すべての独立社外取締役および代表取締役、社長ならびに取締役会が選定する取締役で構成される報酬審議委員会の審議を基に取締役会の決議をもって決定する。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等との関係

| 氏名    | 重要な兼職の状況                |
|-------|-------------------------|
| 村松隆志  | 株式会社ジオコード 非常勤監査役（社外監査役） |
| 田辺研一郎 | 中外合同法律事務所 弁護士           |

(注) 社外役員各兼職先と当社との間にはいずれも特別な利害関係はありません。

#### ② 社外役員の主な活動状況

| 氏名    | 地位               | 出席状況、発言状況及び社外取締役 <small>に期待される役割</small> に関して行った職務の概要  |
|-------|------------------|--|
| 村松隆志  | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回に、監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。主に経営者及び監査役としての豊富な知見を活かした助言・提言を行うとともに、独立した立場から活発に意見を述べて取締役会の決定に参画し、取締役会の監督機能の強化に貢献しています。また、監査等委員会の委員長として委員会の活動を主導し、研究開発委員会、執行役員会等 <small>に出席するほか</small> 、報酬審議委員会の委員として監査等委員以外の取締役の報酬決定過程に深く関与しております。 |
| 田辺研一郎 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回に、また監査等委員会11回のうち11回に出席いたしました。主に弁護士としての豊富な知見を活かした助言・提言を行うとともに、独立した立場から必要な意見を適宜述べて取締役会の決定に参画し、取締役会の監督機能の強化に貢献しています。また、監査等委員としてコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、執行役員会等 <small>に出席するほか</small> 、報酬審議委員会の委員として監査等委員以外の取締役の報酬決定過程に深く関与しております。     |

(注) 上記のほか、会社法第370条及び当社定款第26条に基づく電磁的記録による取締役会決議を2回行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                           |       |
|---------------------------|-------|
| ① 当社が支払うべき報酬等の額           | 36百万円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計 | 36百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額が合理的なものであると判断し、会社法第399条の同意を行いました。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合には、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。

また、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、会計監査人の再任の適否を検討し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合、監査等委員会は、株主総会に提出される会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。



## 5. 会社の体制及び方針

### 業務の適正を確保するための体制の決議の内容

当社は2021年3月31日開催の取締役会において業務の適正を確保するための体制について次のとおり決議しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①複数の社外取締役の選任と執行役員制度を通じて、監督と職務の執行の分離を行うとともに、取締役会の監督機能の強化を図る。
  - ②法令、定款及び社内規程を順守し、社会倫理に適合する誠実な行動をとることを職務遂行における最優先事項と位置付け、職務遂行にあたり順守すべき基本的事項を定めた「役職員行動規範」を堅持し、取締役及び使用人への周知を図る。
  - ③財務報告の信頼性確保に必要な内部統制を構築し、適切に整備・運用するとともに、定期的に評価する。
  - ④コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンスに関する重要事項の審議並びに法令順守体制の整備、見直し及び維持を行う。
  - ⑤内部監査室によるモニタリング及び内部通報制度の導入により、コンプライアンス違反を早期に発見し、適切な是正措置及び再発防止策を講じる。
  - ⑥市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、各自治体（都道府県）が制定する暴力団排除条例に従い毅然とした態度で対応する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ①取締役の職務の執行に係る情報は、法令及び関係規程に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させる。
  - ②上記情報の保存及び管理は、取締役が常時閲覧可能な状態で行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①各リスクの管理責任者が、事業活動に伴うリスクを洗い出し、分析及び対応策を策定するとともに、リスク管理委員会を設置し、全社的なレベルから分析の上、その対応策を整備する。
  - ②重大な危機が発生した場合は、危機対策本部を設置し、危機管理マニュアルに従い適切に対応する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①取締役会は、業務執行の決定の一部を取締役に委任する。また、権限に関する規程に基づき、執行役員を含む使用人への権限委譲を行うことで、効率的な職務執行を行う。
- (5) 当社及びその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①親会社との取引の実施及び取引の条件等については、特に公正性及び合理性に留意して職務執行を行い、定期的にそれが保持されていることを確認する。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ①監査等委員会の職務を補助する直属の監査等委員取締役補佐及び内部監査室を置く。
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査等委員取締役補佐及び内部監査室所属員（以下、併せて「補助使用人」という。）は、専ら監査等委員会の指揮命令に基づき職務を行い、委員会の事前同意を得た場合を除き、監査等委員以外の取締役及び使用人からの直接的指揮命令は受けない。
  - ②補助使用人は、監査の実効性の確保の観点から、その経験、知識、能力等を考慮して人選する。
  - ③補助使用人の人事評価は監査等委員会が決定し、人選、異動、処遇等は、監査等委員会の同意を得て実施する。
- (8) 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会へ報告するための体制
- ①取締役及び使用人は、法定事項その他の定められた監査等委員会への報告を適時に実施するとともに、監査等委員会の求めに応じて報告を行う。
  - ②取締役及び使用人より内部通報制度に基づき通報があったときは、遅滞なく監査等委員会にその内容を報告する。

- (9) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員会に報告した者に対して、報告したことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止する。
  - ② 内部通報制度によって通報した者に対して、通報したことを理由に不利益な取扱いを行わないことを定め、周知するとともに適切に運用する。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用やその前払等の請求があったときは、当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じる。
  - ② 緊急又は臨時に支出した費用、外部専門家の助言を受けるための費用及びその役割・責務に対する理解を深めるための知識の習得・更新のための研修費用等について請求があった場合にも適切に対処する。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という）及び監査等委員取締役補佐は、必要があると認めるときは、執行役員会他の重要な会議に出席することができる。
  - ② 選定監査等委員及び監査等委員取締役補佐は、稟議書他の業務執行に係る重要な文書をいつでも閲覧することができるとともに、必要があると認めるときは、取締役及び使用人にその説明を求めることができる。
  - ③ 監査等委員会又は監査等委員が、取締役、使用人及び会計監査人と定期的に情報交換できる機会を確保する。
  - ④ 監査等委員会の監査等基準及び監査等計画を尊重し、監査が円滑に実施できる環境の整備に努める。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は2020年3月31日開催の取締役会において監査等委員会の職務の執行に必要な事項を含む業務の適正を確保するための体制について決議しておりますが、その運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社内研修等を通じて「役職員行動規範」等の規程の社内への周知徹底を図るとともに、財務報告に係る内部統制を含む内部統制システムについて、内部監査室が計画的に監査を実施し、必要に応じて是正措置及び再発防止策を講じております。また、コンプライアンス委員会を開催し、各部署における法令順守状況の確認やコンプライアンス事案の検討を行っております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に従って適切に保存及び管理しております。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会を開催し、事業活動に伴う各種リスクの管理状況及び新たなリスクへの対応方針等について確認・審議しております。また、重大な危機が発生した場合を想定した危機管理マニュアルを策定し適切に対応するための体制を整備しております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議によって重要な業務執行の一部を取締役に委任し、効率的な意思決定を行っております。また、取締役会では、経営上の重要な案件についての審議を中心に運営し、各取締役が管掌する職務の遂行状況の報告を行っております。

- (5) 当社及びその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会において、親会社との取引条件等が当社の利益を害するものではなく、公正かつ合理的なものであることを確認しております。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助する直属の監査等委員取締役補佐1名及び内部監査室（3名）を設置しております。

- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項  
監査等委員会の職務を補助する監査等委員取締役補佐及び内部監査室所属員（以下、併せて「補助使用人」という。）は監査等委員以外の取締役や使用人の指揮命令を受けない立場にあり、補助使用人の人事評価は監査等委員会が決定しております。また、補助使用人の人選、異動、処遇等は監査等委員会の同意を得て実施しております。
- (8) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
補助使用人は、実効性確保の観点から知識・経験等を考慮して人選され、監査等委員会の同意を得て配置しております。
- (9) 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会へ報告するための体制  
法定事項をはじめとした重要事項や監査等委員会が求める情報については、取締役又は補助使用人が適時に監査等委員会に報告しております。また、内部通報制度を利用した通報については、速やかに監査等委員会に報告される仕組みとなっております。
- (10) 監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「内部統制システム構築の基本方針」において、監査等委員会に報告した者に対して、報告したことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止しており、また、本基本方針は、イントラネットを通じて社内に周知しております。
- (11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員の職務の執行に必要な費用は会社が負担しており、また、その事務については監査等委員会事務局が担当し、監査等委員会の請求に応じて速やかに処理しております。
- (12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員が求める執行役員会等の重要会議への出席や重要会議の議事録の閲覧等、監査上必要な事項については適切に対応しております。また、監査等委員会と代表取締役、その他の役職員及び会計監査人との情報の共有、意見を交換できるよう、定期的な会合を設けるとともに、内部監査の監査結果を報告するなど、監査等委員会の監査に必要な情報を適時に提供しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部         |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,457</b> | <b>流動負債</b>     | <b>11,735</b> |
| 現金及び預金          | 177           | 買掛金             | 1,071         |
| 売掛金             | 10,145        | 短期借入金           | 4,700         |
| 電子記録債権          | 848           | 未払金             | 3,907         |
| 商品及び製品          | 3,316         | 未払法人税等          | 599           |
| 仕掛品             | 2,358         | 賞与引当金           | 1,159         |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,618         | 役員賞与引当金         | 28            |
| 短期貸付金           | 549           | その他             | 268           |
| その他             | 445           | <b>固定負債</b>     | <b>4,559</b>  |
| 貸倒引当金           | △1            | 長期借入金           | 200           |
| <b>固定資産</b>     | <b>14,765</b> | 退職給付引当金         | 4,101         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,025</b> | 環境対策引当金         | 31            |
| 建築物             | 3,581         | 資産除去債務          | 118           |
| 構築物             | 393           | その他             | 108           |
| 機械及び装置          | 5,205         | <b>負債合計</b>     | <b>16,294</b> |
| 車両運搬具           | 7             | <b>純資産の部</b>    |               |
| 工具、器具及び備品       | 212           | 科 目             |               |
| 土地              | 1,862         | <b>株主資本</b>     | <b>19,753</b> |
| リース資産           | 133           | 資本金             | 1,600         |
| 建設仮勘定           | 628           | 資本剰余金           | 327           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>425</b>    | 資本準備金           | 327           |
| 借地権             | 45            | その他資本剰余金        | 0             |
| ソフトウェア          | 315           | <b>利益剰余金</b>    | <b>19,973</b> |
| その他             | 64            | 利益準備金           | 400           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,314</b>  | その他利益剰余金        | 19,573        |
| 投資有価証券          | 284           | 建物圧縮積立金         | 145           |
| 関係会社株式          | 371           | 構築物圧縮積立金        | 0             |
| 繰延税金資産          | 1,534         | 機械装置圧縮積立金       | 0             |
| その他             | 132           | 土地圧縮積立金         | 113           |
| 貸倒引当金           | △6            | 別途積立金           | 7,000         |
| <b>資産合計</b>     | <b>36,223</b> | 繰越利益剰余金         | 12,314        |
|                 |               | <b>自己株式</b>     | <b>△2,147</b> |
|                 |               | 評価・換算差額等        | 175           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 41            |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益         | 133           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>19,928</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>36,223</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 項 目                    | 金 額  |              |
|------------------------|------|--------------|
| 売 上 高                  |      | 45,060       |
| 売 上 原 価                |      | 36,376       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |      | <b>8,684</b> |
| 販売費及び一般管理費             |      | 7,165        |
| <b>営 業 利 益</b>         |      | <b>1,518</b> |
| 営 業 外 収 益              |      |              |
| 受 取 配 当 金              | 272  |              |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー      | 73   |              |
| そ の 他                  | 111  | 457          |
| 営 業 外 費 用              |      |              |
| 支 払 利 息                | 25   |              |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 254  |              |
| そ の 他                  | 22   | 302          |
| <b>経 常 利 益</b>         |      | <b>1,673</b> |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |      | <b>1,673</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 618  |              |
| 法人税等調整額                | △174 | 443          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |      | <b>1,229</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

( 2020年 4 月 1 日から  
2021年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                                    |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|------------------------------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                                    |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金<br>建 物 圧 縮<br>積 立 金 |
| 当 期 首 残 高               | 1,600   | 327       | 0              | 327          | 400       | 154                                |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                                    |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              |           |                                    |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           |                                    |
| その他利益剰余金の取崩             |         |           |                |              |           | △9                                 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |                |              |           |                                    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | —              | —            | —         | △9                                 |
| 当 期 末 残 高               | 1,600   | 327       | 0              | 327          | 400       | 145                                |

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本         |                  |                |           |                  |              |
|-------------------------|-----------------|------------------|----------------|-----------|------------------|--------------|
|                         | 利 益 剰 余 金       |                  |                |           |                  |              |
|                         | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                  |                |           |                  | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         | 構築物圧縮<br>積立金    | 機 械 装 置<br>圧縮積立金 | 土 地 圧 縮<br>積立金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |
| 当 期 首 残 高               | 0               | 0                | 113            | 7,000     | 11,197           | 18,866       |
| 当 期 変 動 額               |                 |                  |                |           |                  |              |
| 剰余金の配当                  |                 |                  |                |           | △122             | △122         |
| 当 期 純 利 益               |                 |                  |                |           | 1,229            | 1,229        |
| その他利益剰余金の取崩             |                 |                  |                |           | 9                | —            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |                 |                  |                |           |                  |              |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —               | —                | —              | —         | 1,116            | 1,106        |
| 当 期 末 残 高               | 0               | 0                | 113            | 7,000     | 12,314           | 19,973       |



(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |              |                        | 純資産合計  |
|-----------------------------|---------|------------|-------------------------------|--------------|------------------------|--------|
|                             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高                   | △2,147  | 18,646     | 45                            | 10           | 56                     | 18,703 |
| 当 期 変 動 額                   |         |            |                               |              |                        |        |
| 剰余金の配当                      |         | △122       |                               |              |                        | △122   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 1,229      |                               |              |                        | 1,229  |
| その他利益剰余金の取崩                 |         | —          |                               |              |                        | —      |
| 株主資本以外の項目の事<br>業年度中の変動額(純額) |         |            | △4                            | 122          | 118                    | 118    |
| 当 期 変 動 額 合 計               | —       | 1,106      | △4                            | 122          | 118                    | 1,225  |
| 当 期 末 残 高                   | △2,147  | 19,753     | 41                            | 133          | 175                    | 19,928 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 会計監査人監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

日本食品化工株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
静岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂 上 藤 継 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 澤 達 也 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本食品化工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

日本食品化工株式会社 監査等委員会

監査等委員 村 松 隆 志 ㊞

監査等委員 田 辺 研 一 郎 ㊞

監査等委員 嶋 津 吉 裕 ㊞

(注) 監査等委員村松隆志及び田辺研一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第100期の期末配当につきましては、当社の配当方針が企業価値の継続的な向上と企業体質の更なる強化を目指しつつ、配当性向35%を目安としていることから、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金85円 総額418,105,225円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2021年6月29日

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件**

当社定款の定めにより、本定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|---|------------------------|---|-------------|
| ※ 1   | 荒川 健<br>(1963年 5月12日生) | 1987年 4月 三菱商事株式会社入社<br>2005年 4月 同社紙・板紙製品ユニット洋紙総括マネージャー<br>2007年 2月 同社社長業務秘書<br>2010年 7月 同社生活産業グループCEOオフィス経営企画・地域戦略・連結経営基盤整備推進ユニットマネージャー<br>2012年 4月 同社生活資材ユニットマネージャー<br>2013年 4月 同社生活資材部長<br>2014年 4月 同社生活産業グループCEOオフィス（経営企画・地域戦略担当）<br>2015年 4月 PT.MC Living Essentials Indonesia 社長<br>2018年 4月 三菱商事株式会社 執行役員生活消費財本部長<br>2019年 4月 同社 執行役員消費財本部長<br>2021年 4月 当社 社長（現在） | 0株          |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>荒川健氏は、大手商社での豊富な経験と幅広い知識及び海外会社の経営者としての経験を有していることから、経営全般に関するグローバルな視野と高度な知見による取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を期待し、取締役候補者となりました。 |                        |   |             |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|---|--------------------------------|---|-------------|
| 2   | いとうかずお<br>伊藤和雄<br>(1961年1月7日生) | 1983年4月 三菱商事株式会社入社<br>2003年5月 同社化学品グループコントロール<br>オフィス<br>2006年3月 同社化学品グループコントローラ<br>ー<br>2008年4月 欧州三菱商事会社出向兼欧阿中東<br>CIS統括付<br>2011年4月 三菱商事株式会社コーポレート担<br>当役員補佐<br>2013年4月 三菱商事フィナンシャルサービス<br>株式会社 代表取締役社長<br>2015年4月 三菱商事株式会社生活産業グルー<br>プ管理部長<br>2015年6月 当社監査役<br>2016年4月 三菱商事株式会社理事 生活産業<br>グループ管理部長<br>2016年6月 当社監査等委員である取締役<br>2017年6月 当社取締役 常務執行役員 総<br>務・経理・情報システム担当役員<br>2020年4月 当社取締役 常務執行役員 総務<br>人事・経理・情報システム担当役<br>員 (現在) | 0株          |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           伊藤和雄氏は、大手商社での豊富な経験と幅広い知識に加え、当社の経営全般並びに財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、これらの豊富な経験と知見による取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を期待し、引き続き取締役候補者としました。</p> |                                |   |             |



| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|---|-------------------------------------|---|-------------|
| 3   | すずき あきひさ<br>鈴木 章久<br>(1959年 1月10日生) | 1981年 4月 当社入社<br>2006年 6月 当社工務部長<br>2008年 4月 当社業務部長<br>2012年 6月 当社技術部長<br>2012年 7月 当社参与 技術部長<br>2013年 6月 当社執行役員 技術・品質保証担当役員<br>2014年 6月 当社執行役員 業務・調達・技術担当役員<br>2016年 6月 当社執行役員 業務・調達・技術・品質保証担当役員<br>2017年 4月 当社執行役員 業務・調達・技術担当役員<br>2017年 6月 当社取締役 執行役員 業務・調達・技術担当役員<br>2021年 4月 当社取締役 執行役員 生産基盤整備担当役員 (現在) | 2,200株      |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>鈴木章久氏は、当社生産技術・業務部門における長年の経験と幅広い知識に加え、当社の経営全般及び技術に関する幅広い知見を有しており、これらの経験と知見による取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を期待し、引き続き取締役候補者としました。 |                                     |   |             |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|--|----------------------------------|---|---------------------|
| ※4   | ながさき こう<br>長崎 剛<br>(1976年1月27日生) | 1999年4月 三菱商事株式会社入社<br>2004年2月 同社関西支社食料部<br>2008年10月 同社食糧本部糖質ユニット<br>2009年4月 Asia Modified Starch Co.,Ltd.<br>出向<br>2013年6月 三菱商事株式会社糖質部マネージャー<br>2016年4月 同社生活消費財本部製粉糖質部澱粉・糖化品チームリーダー<br>2018年4月 同社生活消費財本部製粉糖質部事業戦略チームリーダー<br>2019年1月 当社執行役員 コモディティ事業・プロダクツ事業・経営企画・海外事業担当役員<br>2021年4月 当社執行役員 コモディティ事業・プロダクツ事業・経営企画・海外事業・AMSCO事業担当役員<br>(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>Asia Modified Starch Co., Ltd. Director | 0株                  |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>長崎剛氏は、大手商社で当社グループの取引に従事し、豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社経営の透明性や客観性の向上、並びにコーポレート・ガバナンスの強化、充実のために必要な指摘や助言を期待し、取締役候補者となりました。 |                                  |   |                     |

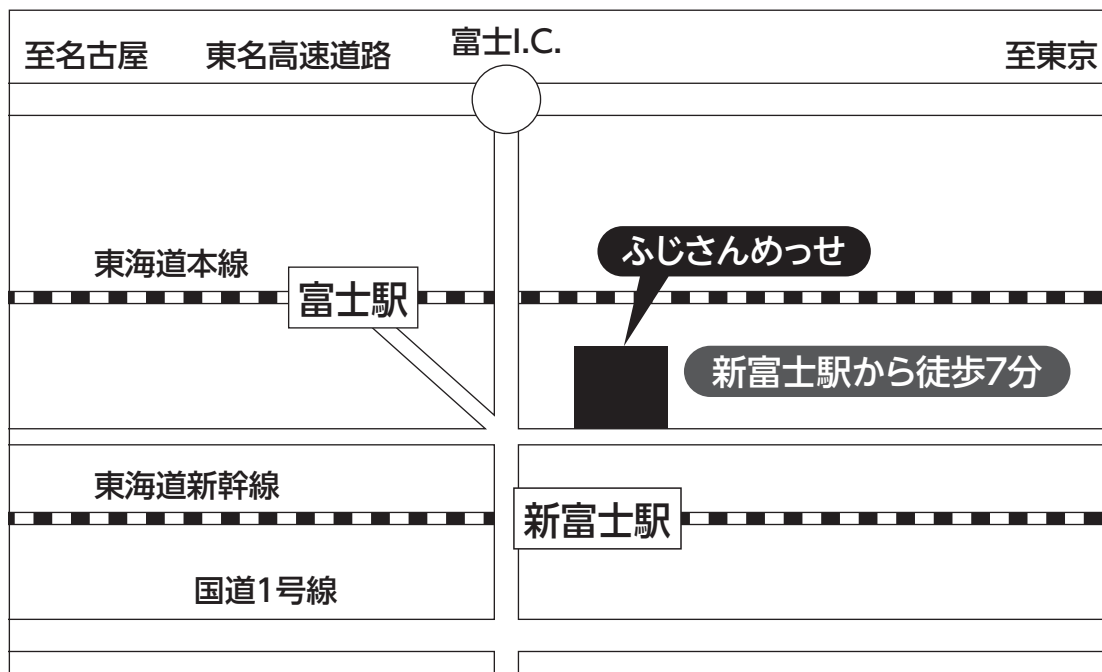
| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況   | 所有する当社の株式の数 |
|--|----------------------|--|-------------|
| 5  | 羽多英俊<br>(1969年8月9日生) | 1993年4月 三菱商事株式会社入社<br>2000年6月 カナダ三菱商事会社バンクーバー本店出向<br>2004年1月 Agrex Inc, Portland Office 出向<br>2006年5月 三菱商事株式会社油脂ユニット<br>2013年4月 同社油脂部油脂製品チームリーダー<br>2014年5月 同社糖質部澱粉ビールチームリーダー<br>2016年4月 同社製粉糖質部希少糖事業推進チームリーダー<br>2018年4月 同社製粉糖質部新規開発チームリーダー<br>2019年4月 同社製粉糖質部事業戦略チームリーダー<br>2020年4月 同社食品素材部長(現在)<br>2020年6月 当社取締役(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>Asia Modified Starch Co., Ltd. Director<br>松谷化学工業株式会社 社外取締役 | 0株          |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>羽多英俊氏は、大手商社での豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社経営の透明性や客観性の向上、並びにコーポレート・ガバナンスの強化、充実のために必要な指摘や助言を期待し、引き続き取締役候補者となりました。 |                      |  |             |

- (注) 1. ※印は新任取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 3. 荒川健、伊藤和雄、長崎剛及び羽多英俊の各氏は、現在及び過去10年間に於いて当社の親会社である三菱商事株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当は、上記の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。  
 4. 松谷化学工業株式会社は当社製品の取引先であります。  
 5. Asia Modified Starch Co., Ltd.は当社の関連会社であります。  
 6. 当社は羽多英俊氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当社は責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額以上の額としております。また、当該責任限定の対象は、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限定しております。  
 7. 監査等委員会の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任及び報酬等についての意見の概要は以下のとおりであります。  
 監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者の選定は適切な手続きで実施され、選定された各候補者の職務執行状況及び経歴等を評価した結果、取締役として適任であると判断しております。また、監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等について検討した結果、報酬体系や各取締役の報酬等はそれぞれの職責と業績に相応しい水準であると判断しております。

以上

## 株主総会会場ご案内略図

会 場 静岡県富士市柳島189-8  
富士市産業交流展示場 ふじさんめっせ 会議室  
☎ (0545)-52-3781 (当社富士本社)  
☎ (0545)-65-6000 (ふじさんめっせ)



交通●新幹線 新富士駅富士山口より徒歩7分  
●東海道本線 JR富士駅よりタクシー6分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。